

障がい者活躍推進計画

機関名	江津市水道課
任命権者	江津市水道事業管理者
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日の 5 年間
江津市水道課における障害者雇用に関する課題	江津市水道課においては、職員総数が 12 人程度の小規模な機関であり、これまで障がい者に限定した募集採用は行っていない。また、現在障がいのある職員（以下、本人）はいない。 本人の活躍のためには、体制整備や各種取組が必要であることから、計画を策定し推進する。
目標	
①採用に関する目標	障がい者雇用に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	障がい者を雇用していないため特に設定しない。 ※障がい者を雇用した時は定着状況を把握予定。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として上下水道部門参事を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、本人の相談窓口を設定し周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3 か月以内に選任する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい等により従来の業務遂行が困難となった本人から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、本人に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとしその結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、本人からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。